

サンゴ移植手法

1. 材料

サンゴ幼生着床具（図1）を用いる。本着床具は、幼生着床後、約1.5年間の蓄養により稚サンゴが肉眼で十分に認めることができるようになれば、移植種苗として使用が可能である。移植には海底にハンドドリルで穴を開け、着床具を接着剤とともに差し込む（図2）。

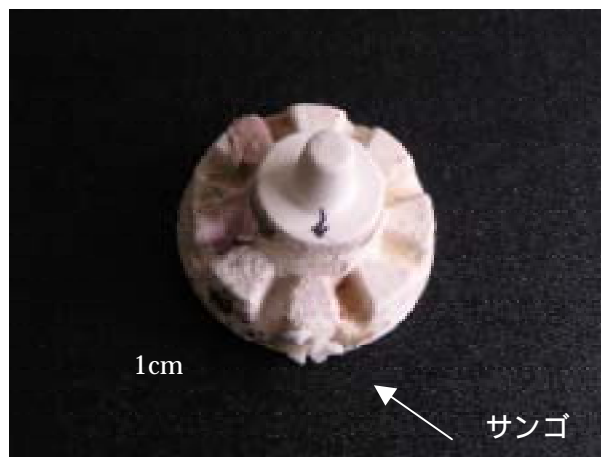


図1 サンゴが着床した着床具

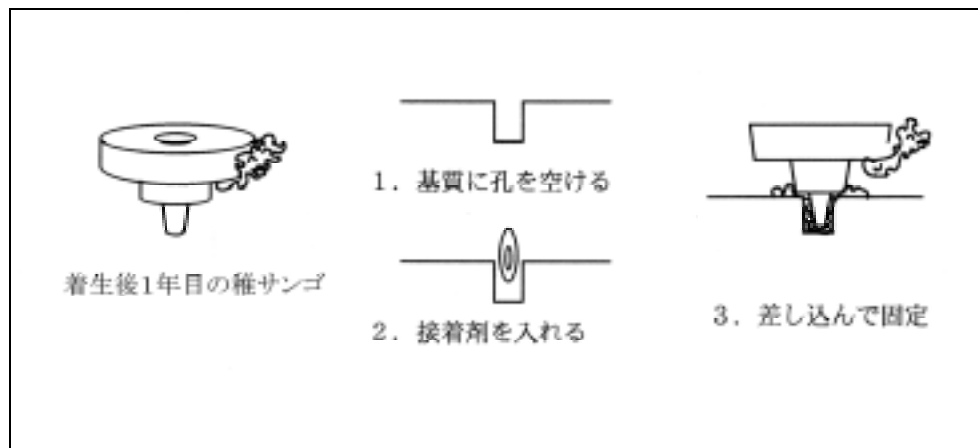


図2 着床具の挿入・接着法（岡本・野島 2003）

2. 移植地点の設定

移植地点には予め幅2m×長さ15m=30m²を1ユニットとする移植範囲がわかるように、長さ15mのロープを設定し、基点、中間点、終点に鉄筋等の杭を打設する。

3. 移植方法

種苗蓄養海域の海底において好適種苗の選定を行い、注意深くコンテナへ種苗 80 個 /1 箱を収容し、船上へ引き上げる。

海水コンテナに収容した種苗を移植海域に運搬する。

移植海域において、注意深く種苗コンテナを海底におろし、ハンドドリルで穿孔した穴に 1 個ずつ番号タグ（バーコード？）とともに移植する。

移植密度は 10 個/m²、ユニット当たりの移植個数を 300 個とし、平成 17 年度の移植目標を 50 ユニット、15,000 個とする。

移植時に、移植位置、水深、地形、底質、サンゴ生息状況を記録するとともに、各着床具について属名、長径を記録、1 m²毎に写真撮影する。

自記式水温計を設置し、毎正時測定を行う。

4. モニタリング

移植 1 ヶ月後、3 ヶ月後、6 ヶ月後、1 年後にモニタリングを行う。モニタリングの内容は次の通りとする。着床具後ごとに、

- ・ 生存死滅状況
- ・ 成長量（長径）
- ・ 活性状況
- ・ 破損状況
- ・ 食害状況
- ・ 海藻類の繁茂状況
- ・ 浮泥の堆積状況
- ・ 移植地点の状況

の観察を行う。

